

自転車指導啓発重点路線(枕崎警察署)

令和6年5月



◎ 国道226線 中央町バス停先 ~ 宮前町尻無橋先

選定理由

- ・ 高校生の通学、外国人実習生の通勤での利用が多い。
- ・ 買い物等での自転車利用者が多く、**交差点の一時不停止や並進する自転車**も多い。



主な自転車利用者の違反態様

- 歩道走行中の徐行不履行や一時不停止。
- 友達、同僚と並進してしゃべりながら走行。
- スマホや携帯電話を見ながら走行。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

- 1 **車道が原則、歩道を走るときは歩行者優先!**
- 2 **信号、一時停止標識を守ろう!**
- 3 **車に気付いてもらうため、夜間は必ずライト点灯!**
- 4 **飲酒運転は絶対厳禁!**
- 5 **必ずヘルメットをかぶろう!**



事故による被害を軽減するため、ヘルメットをかぶりましょう。

※ 令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が課せられています。

自転車に関する交通事故の発生状況

枕崎警察署管内 令和5年中

人身事故 1 件
物損事故 10 件 (重点路線内 1 件)



警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

